

令和2年第8回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年8月7日（金）午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 鈴木 森晶
教育委員 中田 めぐみ
- 欠席者 なし
- 説明のため出席した職員
- | | |
|-------------|-------|
| 事務局長兼生涯学習課長 | 安藤 憲司 |
| 教育参事 | 小川 貴 |
| 学校教育課長 | 井戸 茂治 |
| 学校教育係長 | 菊地 智行 |
| 書記 学校教育係主事 | 犬飼 大揮 |
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
- (1) 議案第15号 令和2年度教育費補正予算要求について
 - (2) 報告第1号 豊山町の生涯学習「令和元年度生涯学習のまとめ」について
 - (3) 報告第2号 令和2年度第1回豊山町青少年育成会議について
- 日程第4 その他
- 6 議事内容

開会の宣告（午前10時00分）

教 育 長 : ただいまから、令和2年第8回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年7月10日に開催いたしました令和2年第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : 去る5日に、臨時校長会を開催しました。コロナ感染症がこれまで以上に拡大の傾向にあること、8日から16日間の短い夏季休業が始まることを踏まえ、喫緊の課題について教育委員会と校長間で意見交換を行い、情報の共有と課題への対策を確認しあいました。議題は、学校で感染者・濃厚接触者が出た場合の対応から始まり、修学旅行、スクールサポートスタッフ、部活動、2学期以降の行事に至るまで多岐にわたり、活発な議論を行いました。

話題のひとつに文部科学省が進める GIGA スクール構想がありましたが、この件については、先月末に県内の町村教育長が集まる会合で、私から県教育委員会の幹部に意見を申し上げる機会がありました。ICT 社会を生きていく子ども達にとって、その必要性は理解できるものの一人一台パソコンの維持費が本町で今後毎月200万円を超えることになり、財政規模の小さい本町にとって相当重い負担となってきます。ICT を活用した教育を義務教育で普及させるならば、機会均等の趣旨からも国や県は、市町村に対して強力な財政支援をすべきと要請をいたしました。

義務教育の隅々まで施されたきめの細かい制度は一朝一夕で今日のようにあるわけではありません。コロナ対策ということでしっかりとした議論が省略されたり、財政負担を含めた制度設計が曖昧にされることのないように、時には検証をしながら適切な対策を進めていくことも大切だろうと思います。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事 務 局 長 : この間の事業報告をさせていただきます。

7月21日（火）に臨時議会がございまして、7月の教育委員会定例会で提案しました補正予算が成立しております。7月22日（水）に新給食センター工事見学会を行いました。町議会議員を中心に、9月から稼働いたします新給食センターを見学していただきました。7月29日

(水)に給食センター運営委員会、8月3日(月)には第1回教育事務執行等外部評価委員会を開催しました。また、8月5日(水)に臨時校長会議を開催しました。議題は、夏季休業以降の対応についてでございます。

教育長： 以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

日程第3 付議案件

それでは、付議案件に入ります。

「議案第15号 令和2年度教育費補正予算要求について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一 議案第15号

教育長： 給食センター工事の交付金は1億5,000万円ほどありますが、工事の出来高に応じて2年間に分けたという認識でよろしかったでしょうか。

学校教育課長： はい。工事の進捗状況に応じて昨年度は4,600万円の交付を受けました。残りの部分は本年度入ってきますので、財源として増額要求をしています。本事業について、2年度分合わせて1億5,130万6千円の補助を受ける見込みでございます。

教育長： 議案第15号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第15号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

議案第15号については、原案どおり可決されました。

続きまして、報告に入ります。「報告第1号 豊山町の生涯学習「令和元年度生涯学習のまとめ」について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第1号

教育長： 昨年度は多くの事業がありましたが、今年度はどのような状況でしょうか。

事務局長： 新型コロナウイルスの感染予防のため、年度始めについては自粛要請もありました。実施することを前提で考えておりますが、思うように事業が進んでいないというのが現状でございます。

教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第2号 令和2年度第1回豊山町青少年育成会議について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第2号

教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、以上で付議案件を終わります。

次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

事務局長： 新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局から説明させていただきます。

—配布資料に基づいて説明—

教育長： 学校内で感染者又は濃厚接触者が出た場合の対応等について、補足で基本的な考え方を説明させていただきます。

感染者が発生した場合は、当該校を3日間臨時休業といたします。その間保健所が立ち入りまして、消毒を徹底するということと、濃厚接触者の調査を行います。感染者本人については、症状がなくなるまで自宅待機で休養するように指導します。教員に感染者が出た場合にも同様の対応をいたします。

学校内において濃厚接触者が判明した場合については、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間出席停止扱いとします。

昨日、町のコロナ対策会議を開いたところですが、豊山町から感染者が出た場合、それを町民の方に知らせるべきかという議論がございました。他の市町では積極的には周知をしていないとのことでした。個人情報観点からも公表するのは難しいのではないかと思います。

また、中学校の修学旅行については9月に伊豆高原へ1泊2日を予定しています。当初は2泊3日で東京と伊豆を予定しておりましたが、学校と保護者間で面談を行い、ほとんどの方から修学旅行を実施してほしいとの声があり、保護者の同意を得ながら実施するという判断に至りました。ただ、現状の首都圏や名古屋での感染状況を鑑みて、もう少し様子を見たいと考えております。

小学校の修学旅行については、11月に奈良方面を予定しておりますが、こちらも昨今の関西地方での感染状況を見て検討しているところでございます。

中学校1年生のスキー研修は、宿泊施設の収容能力の問題で、十分な安全を確保できないことから中止の方向で検討しております。

いずれにしてもキャンセル料や宿泊料について、補助制度も活用しながら保護者へ負担がかからないよう進めてまいりたいと考えております。

補足は以上となります。ご意見、ご質問はございますか。

中田委員： 先日中学校にて保護者向けの修学旅行の説明会がありました。実施にあたって、密を避けるような学校側の工夫を感じ、良い印象を受けましたが、保護者の様々な意見もあると思います。

教育参事： 旅行先は、より安全な場所をということで選定しています。少人数でペンションに泊まるので、宿泊面での安全はある程度確保できていると考えております。移動のバスについても、バス会社と綿密な打ち合わせのうえ、換気とこまめな休憩をとりながら運用する予定でございます。

中田委員： 中止になった場合のキャンセル料についても、保護者が気にしている

点だと思えます。

教育参事：中止にするのであれば、キャンセル料が発生しない時期に決断を下すべきだと考えています。しかし、旅行直前に感染者が発生しやむを得ず中止にするという事態も想定されます。

教育長：GoToキャンペーンの対象になるようなので、こういった制度も活用して保護者の負担を減らすよう検討しております。修学旅行の費用は積立ですので、還付金がどのくらいかという話でございます。

中田委員：豊山町は幸い感染者が出ていませんが、万が一発生した場合、感染者の情報の流出が、児童生徒のいじめにつながるといった事例も心配しています。

教育参事：その点につきましては、学校でも指導しており、先日学校から保護者向けに発出した文書でも啓発をしております。

教育長：ほかにご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員：大学でも感染者が発生しています。学生数が6,000名ほどいますので、多くの科目で遠隔での講義を実施しております。そのため、濃厚接触者が0人であり現状は落ち着いているところでございます。ただ、様々な行事がキャンセルや延期になっており、また後期の授業は後ろがないため、感染者が出ることを前提に感染症とどうやって共存していくかが大学内でも議論となっています。

後藤委員：愛知県弁護士会でも感染者が発生しました。弁護士会からは感染者の個人情報公表しない方針ですが、濃厚接触者などPCR検査が必要な方には個別に連絡しており、感染者の個人情報の取扱いには慎重にするよう啓発もされています。そういった点に関して、行政は特に気をつけなければならないと思います。

教育長：その他、事務局から報告事項等がありますか。

学校教育係長：一連絡事項— 事務連絡

8月20日（木）新給食センター内覧会の案内

次回定例会の日程

教育長：その他、委員の皆様からご発言はありませんか。

（発言なし）

閉会の宣告（午前11時00分）

ご発言もないようですので、これをもちまして令和2年第8回豊山町教育委員会定例会を閉会します。